資料一3

# 総合治水の取組について

西播磨東部(揖保川流域圏)地域総合治水推進計画





兵 庫 県

## 1 「総合治水条例」とは~条例化に至った背景~

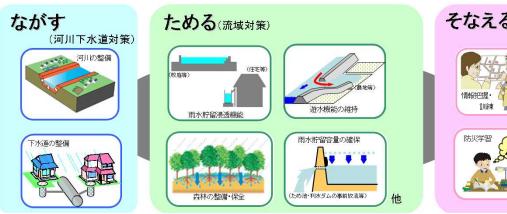
- 気候変動に伴う大雨の頻発と浸水被害の激甚化
- 洪水氾濫域に人口・資産が集中
- ■高齢化等による浸水被害構造の深刻化

今までよりも浸水被害が拡大

河川・下水道の整備を基本とした

『これまでの治水対策』だけでは、浸水被害を防ぐことが困難に

「ながす」「ためる」「そなえる」対策を組み合わせた総合治水に 流域全体で取組むため、「総合治水条例」を平成24年に制定



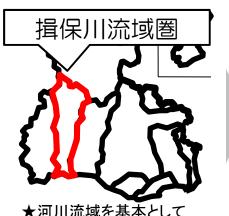


## 1 「総合治水条例」とは~条例の特長~

- ① 総合治水の推進に関するあらゆる施策を示した上で、県・市町・県民の責務を明確化 県・市町・・・施策の策定・実施 県民・・・雨水流出抑制、災害への備え、施策への協力等
- (2) 総合治水に関する施策の計画的な推進を図るため、県土を11の地域に分け、各地域で

「地域総合治水推進計画」を策定する枠組みを規定

★計画地域ごとに設置





地域総合治水 推進計画 ・基本的な目標、 ・各対策の実施内容等

平成26年度 揖保川流域圏 計画策定

県土を11の計画地域に分割

総合治水推進協議会

③ 雨水の流出量が増加する1ha以上の開発行為を行う開発者等に対し「重要調整池」の設置等

を義務化

開発行為



★雨水を一時的に貯めるための

「調整池」の設置・保全



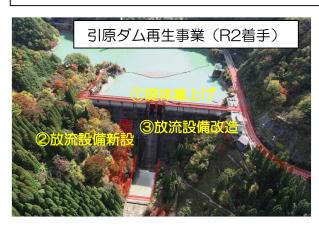
一定規模以上の 開発行為

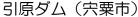
「重要調整池」として 設置等を義務化 違反時の 罰則あり

~ 「ながす」河川・下水道対策 ~

## ■河川・下水道対策

- ○河川整備計画に基づき、戦後最大洪水である昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生 した場合でも、浸水被害の軽減等を図るため、揖保川、林田川、山根川等での河川改修、 堤防強化等の整備を着実に推進(国・県)
- 〇下水道計画に基づき、整備を推進するとともに、管きょやポンプ施設等の適切な維持管理 を実施(市町)







ばんどう 蟠洞川(姫路市)

国の「防災・減災、国土強靭化のための3ヶ年緊急対策」(H30~R2)を活用し、総合治水の取組みを強力に推進。継続した取組には、当該緊急対策の延長や新たな枠組みの創設が必要。

#### 〈令和2年度〉

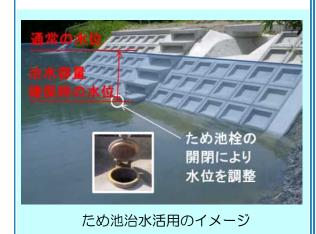
実施中の主な河川対策		
管理者	河川名	事業概要
田	揖保川	河床掘削等
	林田川	河床掘削、 堰改築等
兵庫県	山根川	護岸等
	うまじ 馬路川	河床掘削等
	川道	橋梁架替等
	菅野川	河床掘削、護岸等
	引原川	引原ダム再生事業
	蟠洞川	護岸等
実施中の主な下水道対策		
たつの市	流域下水道	雨水幹線
宍粟市	公共下水道	雨水幹線

~ 「ためる」流域対策 ~

(R元年度末時点)

#### ■ため池の 治水活用

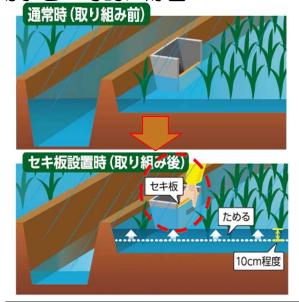
台風期等に水位を下げ、雨水貯留容量を確保



2市町:7箇所で取組中

#### ■田んぼダム

水田の排水桝にセキ板を設置し、雨水を一時的に貯留



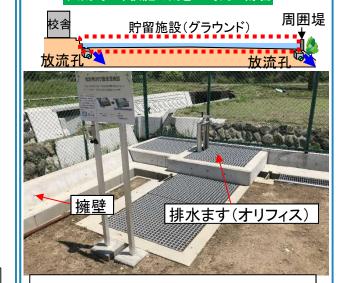
3市町: 781 haで実施

#### ■校庭貯留

校庭に周囲堤、放流乳を設置し、 雨水を一時的に貯留

イメージ図

大雨時に、校庭で雨を一時的に貯留



県立伊和高校(宍粟市)で整備

■TOPIC ■

利水容量を活用した事前放流等により、既存ダムの洪水調節機能を強化 (利水関係者の協力のもと、「揖保川水系治水協定」を締結[令和2年5月])

対象ダム:引原ダム、安富ダム、草木ダム

〇その他、各戸貯留、透水性舗装、雨水浸透ます、駐車場貯留等の取組を行っています。

#### ■モデル施策の取組(田んぼダム)

- ○揖保川流域圏の河川沿いには水田が広がっており、その面積が大きいことや、住民の地域防災 活動の意識の高揚につなげること等を考慮して「田んぼダム」をモデル施策に位置付け。 効果の実証実験や田んぼダム模型を活用した普及啓発などに先導的に取組。
- 〇計画では、ほ場整備済の水田を対象に、R5年度までに約900haでの実施を目標として取組を展開。令和元年度末時点で、781ha(約87%)の田んぼで実施中。





カメラにより出水状況を撮影し、流出抑制効果を確認



水位計により水位の時間変化を計測 し、流出ピークのカット効果を確認

模型実験(西はりまフロンティア祭)

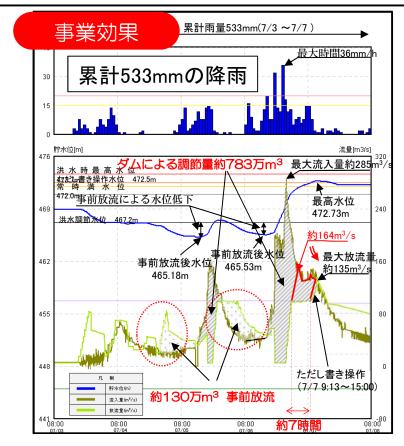
実証実験(たつの市神岡町)

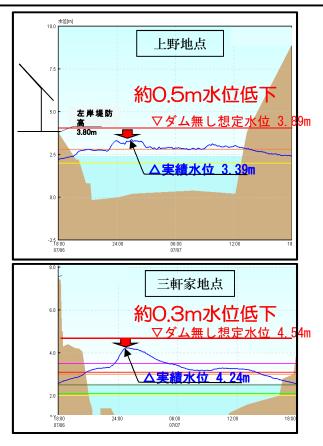
## <効果事例>

#### ■引原ダムの洪水調節と事前放流の効果(平成30年7月豪雨)

- 〇最大流入量約285m<sup>3</sup>/sをほぼ全量カット、約783万m<sup>3</sup>をダムで貯留
- 〇上野地点(宍粟市波賀町)では、約0.5m水位を低下させ、左岸の越水を防御
- 〇約130万m<sup>3</sup>の事前放流により、ただし書き操作開始(緊急放流)を約7時間遅らせ、 最大放流量を抑えることにより、下流水位を低減







#### ~ 「そなえる」減災対策 ~

- ・計画地域内での主な取組
- ①洪水浸水想定区域等(想定最大規模)を令和元年5月までに計画区域内の全46河川で公表(県)
- ②不動産関連団体向けに、水害(洪水)リスクに関する 情報の解説等を実施(県)
- ③まるごとまちごとハザードマップの取組により、 浸水想定の状況を現地表示(たつの市43箇所、宍粟市35箇所)(国、たつの市、宍粟市)
- ④防災対策ワークショップ開催支援事業(県)を活用し 手づくりハザードマップを作成(市町、県民)
- ⑤手づくりハザードマップの印刷費補助による自主防災 組織等の取組支援(宍粟市)
- ⑥県立龍野北高校と連携し、生徒が作成した総合治水 模型を用いて出前講座等を実施(県・高校)
- ⑦畳堤での水防訓練(たつの市)
- ⑧大雨を体験する防災訓練や災害に関する勉強会を開催 (宍粟市、太子町)



まるごとまちごとハザードマップ (宍粟市)



手づくりハザードマップの作成 (宍粟市)



総合治水模型を用いた出前講座 (県立龍野北高校)



畳堤での水防訓練 (たつの市)



大雨を体験する防災訓練 (太子町)

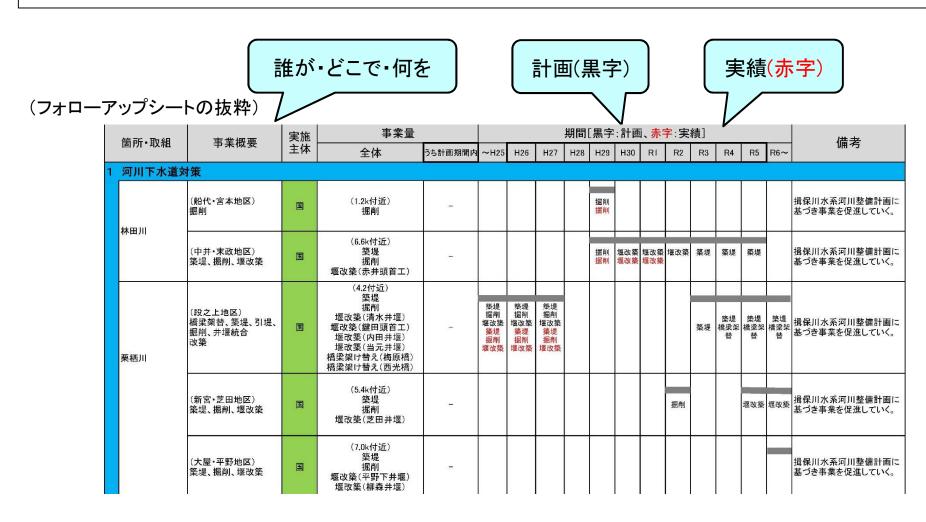


災害に関する勉強会 (宍粟市)

〇その他、ひょうご防災ネットによる情報発信、防災行政無線の整備、フェニックス共済への加入促進等の取組を行っています。

## 3 地域総合治水推進計画のフォローアップ

- 〇推進計画の着実な推進を図るため、フォローアップシートを作成
- 〇進捗状況把握や計画見直しを行い、その結果を毎年度公表



## 〈兵庫県独自の制度〉

#### 制度活用をお願いします

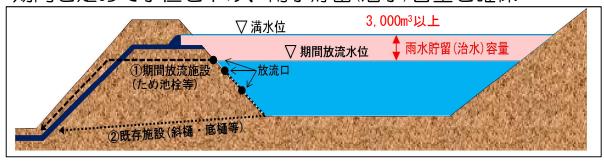
### ■ため池治水活用拡大促進事業

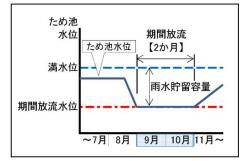
ため池管理者が台風期等に行う期間放流<sup>\*</sup>の取組支援にあわせて、総合治水条例の「指定貯水施設」に指定することにより、将来にわたって雨水貯留容量を確保する補助事業を平成30年度に創設した。

区分	条件
対象ため池	台風期等に水位を下げ、3,000㎡以上の雨水貯留容量を確保するため池
対象市町	本事業を対象とした助成制度を有する市町
負担割合	県:市町=1:1
補助単価	35,000円/月・箇所 (定額)
補助期間	最大3年(最大補助額:2ヶ月×35,000円×3年=21万円)

ため池治水活用の取組イメージ

①新たに設置する放流施設や、②既存の施設を利用し、翌年の営農に支障のない範囲で期間を定めて水位を下げ、雨水貯留(治水)容量を確保





※期間放流:利水容量の一部を台風期の前に放流して数ヶ月間水位を下げたままで維持